

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画  
進ちよく状況調査報告書

平成29年度（2017年度）実績

平成31年3月



## 進 ちよく 状 況 調 査 概 要

### 1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の平成29年度の実績、評価、課題・改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、平成29年度実績を基に評価を行ったものである。

### 2 調査対象

全庁

### 3 調査時期

平成30年5月～6月

### 4 調査項目 全84事業(うち再掲事業13事業)

平成29年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

### 5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	70	83.3%
遅延	0	0.0%
完了	1	1.2%
計画事業なし	0	0.0%
再掲事業	13	15.5%
合計	84	100.0%

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」  
体系上の基本目標

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)人権教育・啓発の推進	①職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、人権尊重の意識が啓	新規	企画政策課 産業振興課	<p>平成29年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載</p> <p>進行中：計画通り進行している事業</p> <p>完了：計画通り事業が完了した事業</p> <p>遅延：計画から遅延している事業</p>			
		<p>《新規》 本計画の期間中に新たに実施する事業及び既存事業であるがレベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業</p> <p>《継続》 前計画から継続して取り組む事業</p>								
	3	行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課					
	②家庭における人権の尊重	4	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
5		行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課					

平成29年度に行った事業実績について記載

平成29年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見通しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
(1)人権教育・啓発の推進	①職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課	(ア)羽村駅・小作駅における啓発物品配布による人権啓発事業を実施した。 実施日:平成29年11月24日(金) 配布数:2,000個  (イ)障害者スポーツと人権をテーマに啓発事業を実施した。 実施日:平成29年12月2日(土)～10日(日) 観覧者:411人  (ウ)広報はむら11月15日号に人権週間及び人権啓発記事を掲載した。	幅広い世代に対する啓発を行い、人権についての関心や理解を深める機会となった。	これまでの人権問題に加え、多様化する人権問題について、幅広い世代に対する人権啓発活動を継続して実施していく。	進行中	
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、職場における人権に関する啓発活動を行う。	新規	企画政策課  産業振興課	企業メール配信サービスで、事業者には法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。  企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に取り組んだ。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、機会を捉えた情報提供を実施していく。	進行中	
		3	行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課	行政相談員による行政相談と、人権擁護委員による人権身の上相談を、合同で実施した。 実施回数:13回(うち特設相談1回) 相談件数:行政相談 2件、人権身の上相談 4件	相談者が抱えている問題を解決するための支援に取り組んだ。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談者のプライバシー保護に配慮し、相談体制の充実を図っていく。	進行中	
	②家庭における人権の尊重	4	人権に関する意識啓発 【再掲 1-(1)-① No.1】	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課					
		5	行政・人権身の上相談 【再掲 1-(1)-① No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課					
		6	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課  図書館	人権・男女共同参画に関する各関係機関の資料等について、企画政策課窓口等で配布した。  人権・男女共同参画に特化した図書を59冊収集した。	市民の意識啓発に取り組んだ。  市民の意識啓発に取り組んだ。	今後も継続して、資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を実施していく。  今後も継続して、資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を実施していく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
③地域における人権の尊重		7	人権に関する意識啓発 【再掲 1-(1)-① No.1】	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		8	行政・人権身の上相談 【再掲 1-(1)-① No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
		9	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 【再掲 1-(1)-② No.6】	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課  図書館				
④学校教育における人権の尊重		10	人権教育の推進	人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課	(ア)「人権の花」運動を実施した。 実施校:小作台小学校、松林小学校  (イ)子どもからの人権メッセージ及び中学生人権作文コンテストに参加した。 参加校:松林小学校及び中学校3校  (ウ)人権教室を実施した。 実施校:武蔵野小学校 実施日:平成30年1月30日(火)  (エ)人権教育推進委員会を開催した。 年5回開催(平成29年5月1日(月)、6月12日(月)、10月16日(月)、平成30年1月29日(月)、2月15日(木))  (オ)人権教育全体計画及び年間指導計画を策定した。 実施校:小・中学校全校	(ア)、(イ)、(ウ)事業を通じて、やりがいや思いやりの大切さ、責任感などを得るとともに、人権意識を高める機会となった。 (エ)、(オ)人権教育推進委員会委員を中心に、各校の人権教育の取組みについて、情報共有することで、具体的な取組みを参考にし、人権教育全体計画及び年間指導計画の改善に努めた。	(ア)、(イ)、(ウ)今後も引き続き、学校と連携した人権啓発活動を実施していく。 (エ)、(オ)引き続き人権教育の推進及び向上を図るため、各校の連携を推進していく。	進行中
		11	適切な性に関する指導の実施	性に関して心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	継続	学校教育課	小・中学校全校が体育健康に関する全体計画及び年間指導計画を策定した。また、発達段階に応じて各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等とおして教育課程に基づく指導を実施した。	知識的理解として、体育・保健体育等を中心に計画的に指導を行った。また、道徳、特別活動等及び人権教育の全体計画・指導計画に基づき児童・生徒の内面に働きかける指導を行った。	発達段階に応じ、継続的に適切な指導が行えるよう教育課程の編成や進管理などの指導・助言を行っていく。	進行中
		12	学校図書館教育の充実	学校図書館司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、人権・男女共同参画に関する資料を充実する。	継続	学校教育課	学校図書館司書を小・中学校全校に週4日、1日4時間配置し、学校図書館の環境整備・充実を図った。	学校図書館司書を中心に年3回連絡会を実施し、情報共有を図ることにより、学校図書館の環境整備・充実に努めた。	今後も情報共有に努め、人権・男女共同参画の視点に立った図書の充実を図っていく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

## 基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクションの推進	①市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取組みへの支援	13	事業所への周知・啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性について、広報紙や市公式サイト、パンフレットなどにより、情報提供を行う。	継続	企画政策課  産業振興課	(ア)企業メール配信サービスで、事業者者に法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。  (イ)広報はむらにミニコラムを掲載し、意識啓発を行った。 「生涯現役！仕事に、プライベートに、人生を楽しもう！」(Vol.4 平成30年1月15日号)  企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に取り組んだ。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、時機を捉えた情報提供を実施していく。	進行中
		14	審議会等における女性委員の積極的な登用	市が設置する審議会等の委員に、女性の登用を促進し、女性の市政への参画比率を向上させていくよう努める。	継続	全課	市の審議会等における女性の参画に努めた。 【審議会等委員女性比率】 平成30年3月1日現在:27.7% (平成29年3月1日現在:27.9%)	審議会等への女性の参画比率が32.6%を上回るよう努めたが、目標には至らなかった。	平成33年度までに目標指標である32.6%(平成28年3月31日現在)を上回ることができるよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中
	15	女性のキャリアデザイン支援講座の実施	方針決定過程への女性の参画を推進するため、スキルアップの一助となり、個人の自己成長や能力開発となるような応援講座等の学習機会を提供する。	新規	企画政策課	職場復帰や地域での活動に対する参加意欲を持つ女性が、自分らしい将来設計を行い、仕事や地域活動に参加するきっかけとなる講座を実施した。  テーマ「より自分らしく生きるための未来設計図を描こう」 実施日:平成29年11月30日(木) 講師:ライフコーチ みつはし あきこ氏 参加者:6人(女性5人)	創業支援セミナーと連携し、相互に事業の周知に取り組んだ。	より効果的な講座を引き続き実施していく。	進行中	
	②女性のキャリアデザイン支援	16	男女共同参画講演会の実施	あらゆる世代の男女が生涯を通じて男女共同参画の視点を高め、社会へ参画していけるよう、男女共同参画に関する講演会を実施する。	新規	企画政策課	第4次羽村市男女共同参画基本計画の初年度として、女性の活躍推進について広く普及、啓発を図るため、講演会を実施した。  テーマ「今を受け入れ、今を越える。～出会い、そして挑戦～」 実施日:平成30年1月13日(土) 講師:土田 和歌子氏(日本人初 夏季・冬季パラリンピック金メダリスト、車いすマラソン世界記録保持者) 参加者:130人	講演会の実施により、市民の意識啓発に努めた。	今後は、講座や研修会等を実施する中で、意識啓発に取り組んでいく。	完了

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

## 基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2)女性のチャレンジ支援	①女性の職場復帰などあらゆる分野への参画支援	17	女性のチャレンジ支援講座等の実施	職場への復帰や地域への参画に役立つような応援講座等の学習機会を提供する。	新規	企画政策課 産業振興課	職場復帰や地域での活動に対する参加意欲を持つ女性が、一歩踏み出すきっかけとなる講座を実施した。  テーマ「やりたいことを形にするための一歩を踏み出そう」 実施日：平成30年1月18日(木) 講師：ライフコーチ みつはし あきこ氏 参加者：8人(女性7人)	創業支援セミナーと相互に事業の周知を図るよう連携して取り組んだ。	より効果的な講座を引き続き実施していく。	進行中
		18	出張ハローワークの開設	身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。	継続	産業振興課	月2回産業福祉センターで、ハローワーク青梅職員による就労相談を実施した。	市民が身近な場所で就労相談を受けることができる場の提供に努めた。	引き続き実施していく。	進行中
		19	就職面接会等の実施	面接会等を実施し、直接雇用の機会を提供する。	継続	産業振興課	ハローワーク青梅・東京仕事センター多摩と連携し、合同就職面接会等を実施した。	地域の求人・求職マッチングを行い、再就職につながる機会の提供に努めた。	景気状況の変化に合わせて、就職者と求人企業の実情に合った実施方法を検討しながら、引き続き実施していく。	進行中
	②女性の創業・開業に対する支援	20	創業・開業等を希望する事業者への支援	地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携し、創業支援セミナー・創業塾等を開催するほか、創業希望者による空き店舗活用などを促進するための助成、創業支援コーディネーターによる相談等を行う。	継続	産業振興課	金融機関等の協力を得て、創業に関する相談を行うことができるワンストップ窓口相談会を実施した。また、創業に関する知識を学べる創業支援セミナーや創業塾、設備費・家賃等を補助する創業支援補助事業を実施した。	創業希望、準備、創業後までの一貫した伴走支援体制を確立したが、創業支援補助事業については、審査の結果、採択につながらなかった。	創業支援補助事業について、対象要件の緩和や補助率の引き上げなどを検討していく。	進行中
		21	図書館におけるビジネス支援コーナーの充実	資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を集約したビジネス支援コーナーを充実させるとともに、利便性の向上を図る。	継続	図書館	平成28年度に図書館に設置したビジネス支援コーナーに、新たに93冊のビジネス関連図書を購入し、合計786冊をビジネス支援コーナーに整備した。	ビジネス支援コーナーの図書の延べ貸出数は、1,102件であり、蔵書数以上の利用があった。	引き続きビジネス支援に関する図書の充実を図るとともに、利用についても、周知していく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)あらゆる暴力の撤廃	①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進	22	広報啓発活動による意識啓発	DV・デートDV、リベンジポルノ等の予防と早期発見に向けて、男女共同参画研修会の実施や、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課	<p>(ア) 男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画に関する研修会を実施した。</p> <p>テーマ「みんなが笑顔になるために ～互いを尊重しあえる関係づくり～」 実施日：平成29年7月20日(木) 講師：中島 幸子氏(NPO法人レジリエンス代表) 参加者：17人</p> <p>(イ) 広報はむら11月1日号及び市公式サイトに啓発記事を掲載した。</p> <p>(ウ) 羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日：11月4日(土)・5日(日) ポケットティッシュ1,000個配布</p>	<p>若年層への意識啓発の視点を置きながら、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉え、市民に対する意識啓発に努めた。</p>	<p>引き続き若年層への啓発に取り組むとともに、保健センターや子ども家庭支援センターとの連携を緊密化していく。また、啓発手法や媒体についても検討しながら、啓発に取り組んでいく。</p>	進行中
		子育て支援課	<p>子育て支援課カウンターで東京都等のパンフレットを配布した。</p>	<p>広く市民に対する意識啓発に取り組んだ。</p>	<p>より効果的な啓発方法について検討していく必要がある。</p>					
		23	関係機関と連携した相談窓口の周知	DV・デートDV、リベンジポルノ等による被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課	<p>羽村市産業祭において、DV・デートDV啓発用パネルの展示、デートDV啓発カードの配布、啓発用ポケットティッシュの配布を行い、相談窓口の周知を実施した。</p> <p>実施日：11月4日(土)・5日(日) ポケットティッシュ1,000個配布</p>	<p>広く市民に対する相談窓口の周知に努めた。</p>	<p>保健センターや子ども家庭支援センターとの連携を緊密化し、啓発手法・相談窓口の周知に取り組んでいくとともに、媒体についても検討しながら、啓発に取り組んでいく。</p>	進行中
						広報広聴課	<p>広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力に対する相談窓口を掲載、またパンフレット、相談周知カード等により相談窓口の周知を図った。</p>	<p>関係機関との連携により、適切な対応に努めた。</p>	<p>引き続き関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。</p>	
						子育て支援課	<p>広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力に対する相談窓口を掲載、またパンフレット、相談周知カード等により相談窓口の周知を図った。</p>	<p>適切に支援の情報が届くよう、広く周知に取り組んだ。</p>	<p>引き続き、適切な相談及び支援ができるように周知していく。</p>	

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		24	「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 【羽村市】第1・3・5水曜日 相談人数:58人(うち福生市民1人) 【福生市】第2・4水曜日 相談人数:64人(うち羽村市民10人)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実を図った。	羽村市と福生市との共同事業として、今後も緊密に連携して事業を実施していく。	進行中
		25	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し、適切な支援に繋がった。 東京都女性相談センター一時保護件数:5件 民間機関一時保護委託及び案内件数:3件	関係機関との連携により、適切な対応が図った。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中
		26	ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	継続	市民課	母子自立支援員や関係機関との連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者の支援を行った。 対応件数:79件 (新規29件、継続50件)	迅速かつ適正な事務処理に取り組んだ。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中
	②ハラスメント防止対策の推進	27	ハラスメントの防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	新規	企画政策課	広報はむら8月1日号にハラスメント防止に関するミニコラムを掲載したほか、11月1日号に女性に対する暴力をなくす運動に関する記事を掲載し、意識啓発を行った。 「ハラスメントなどの加害者にならないために」(Vol.2 平成29年8月1日号)	ハラスメントをテーマにミニコラムを掲載し、市民の意識醸成を図った。	引き続き、市民に対する意識啓発に取り組んでいく。	進行中
		28	「女性悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-① No.24】	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		29	相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	広報広聴課  子育て支援課	人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、また、母子・父子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに、必要な相談窓口との連携を図った。 相談件数:25件  市民相談や女性悩みごと相談と連携し、ひとり親・女性生活相談での対応や必要に応じて東京都女性相談センターに相談を繋げた。 女性悩みごと相談との連携:3件 市民相談との連携:25件 東京都女性相談センターとの連携:2件	必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。  庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談者への対応を図った。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。  引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中
	③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進	30	子どもに対するあらゆる暴力の予防啓発・学習機会の充実	子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。また、児童虐待防止推進月間に合わせた広報活動を行う。	継続	子育て相談課	(ア) 児童虐待防止講演会を実施した。テーマ「子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔～」 実施日：平成29年8月2日(水) 講師：龍野 陽子氏(社会福祉法人子どもの虐待防止センター相談員) 参加者：79人  (イ) 平成29年10月の健康フェア、11月の保育展でパンフレットや啓発グッズの配布を行ったほか、広報はむら11月1日号や市公式サイトに児童虐待防止月間の記事を掲載した。  (ウ) 子ども家庭部職員と窓口部署有志職員でオレンジリボンを着用した。	市民及び職員の意識啓発に取り組んだ。	引き続き、関係機関と連携しながら、意識啓発に取り組んでいく。	進行中
		31	関係機関の連携による子どもへの暴力防止等に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する暴力の防止に取り組む。	継続	子育て相談課 学校教育課	(ア) 要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議：1回 実務者会議：3回 個別ケース検討会議：26回  (イ) 児童虐待防止講演会を実施した。テーマ「子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔～」 実施日：平成29年8月2日(水) 講師：龍野 陽子氏(社会福祉法人子どもの虐待防止センター相談員) 参加者：79人	要保護児童対策地域協議会を適切に開催することにより、虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し、関係機関で連携し適切な対応を行った。 また、児童虐待防止講演会を実施し、市民や関係者への意識啓発を図った。	会議や研修会を開催し、子ども家庭支援センターを中心とした関係機関のさらなる連携強化と対応力の向上を図っていく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	① 就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組み	32	女性のチャレンジ支援講座等の実施 【再掲 2-(2)-① No.17】	職場への復帰や地域への参画に役立つような応援講座等の学習機会を提供する。	新規	企画政策課  産業振興課				
		33	出張ハローワークの開設 【再掲 2-(2)-① No.18】	身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。	継続	産業振興課				
		34	就職面接会等の実施 【再掲 2-(2)-① No.19】	面接会等を実施し、直接雇用の機会を提供する。	継続	産業振興課				
		35	生活困窮者自立相談支援事業の実施	生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた支援を実施する。	新規	社会福祉課	(ア) 関係部署や団体等に周知を行い、必要に応じて連携して支援を行った。  (イ) 自立相談支援事業のほか、任意事業である家計相談支援事業、子どもの学習支援事業を開始した。	他部署経由で相談につながる例が増加した。また、より具体的な助言が可能になった。	新規相談件数が横ばいであり、家計相談支援及び子どもの学習支援事業の利用者数が少ないため、増加に向け周知方法の検討や関係機関との連携をより強化する必要がある。	進行中
	36	「女性悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-① No.24】	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課					
	② ひとり親家庭などの親子が安心して生活できる環境づくり	37	関係機関の連携による相談体制の充実	関係機関と連携し、ひとり親家庭などの親子が安心して暮らせるよう、日常生活に関すること、養育費についての相談や離婚前後の法律相談等を行う。	継続	子育て支援課	庁内関連部署と連携して取り組むとともに、必要に応じて東京都ひとり親家庭支援センターに相談を繋げた。	庁内各部署や関係機関との適切な連携により、相談体制の充実が図れた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		38	ひとり親家庭などの就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	継続	子育て支援課	<p>ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援を実施した。</p> <p>(ア)母子・父子自立支援プログラム事業 児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携し、就業による自立を支援する事業を実施した。 実施件数:9件</p> <p>(イ)高等職業訓練促進給付金等事業 指定の国家資格を取得するために、養成機関等で就業する場合に、生活費の負担軽減のために給付金を支給する事業を実施した。 支給件数:4件</p> <p>(ウ)自立支援教育訓練給付金事業 教育訓練に関する講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する事業を実施した。 支給件数:0件</p> <p>(エ)ハローワーク出張相談会 児童扶養手当現況届の際に、ハローワークの就労支援員に出張してもらい就労相談会を開催した。 相談件数:2件</p> <p>(オ)ひとり親講演会 ひとり親の自立支援のための講演会。 テーマ「ひとり親家庭のキャリアデザイン」 実施日:平成29年10月3日(火) 講師:平岡 常依氏(西多摩福祉事務所就業支援専門員・キャリアコンサルタント・委託訓練キャリア講師・元東京都ひとり親家庭支援センターはあと相談員) 参加者:7人</p>	ひとり親の就業や経済的な自立支援に努めることができた。	引き続き適切な支援ができるように積極的な周知を図っていく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	39	広報啓発活動による意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア)男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、広報はむら6月15日号、11月1日号への啓発記事の掲載や、テレビはむらでのお知らせを行った。  (イ)男女共同参画週間に合わせ、羽村駅・小作駅で啓発用ポケットティッシュを配布した。 実施日：平成29年6月22日(木) 配布数：1,500個  (ウ)広報はむら3月1日号に、「Weaveはむら」の特集として、「自分らしさを大切に！チャレンジしていくための秘訣」をテーマとした記事を掲載した。  (エ)広報はむら4月15日号、8月1日号、11月1日号、1月15日号、2月15日号に男女共同参画に関するミニコラムを計5回掲載した。	国の週間に合わせて、広報はむら、テレビはむらを活用し、広く市民に意識啓発を行った。	今後も情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。	進行中
	②男女共同参画を推進する学習の充実	40	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画に関する研修会を実施した。  テーマ「みんなが笑顔になるために ～互いを尊重しあえる関係づくり～」 実施日：平成29年7月20日(木) 講師：中島 幸子氏(NPO法人レジリエンス代表) 参加者：17人	DV・デートDVの基礎情報や現状などを知り、配偶者暴力防止について考える機会を提供した。	様々な視点から男女共同参画に関する研修会を継続して実施していく。	進行中
		41	女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働で、フォーラムを実施した。  テーマ「ワーク・ライフ・バランスを目指した働き方 ～働く人が意識を変える～」 実施日：平成29年12月2日(土) 登壇者：竹信 三恵子氏(ジャーナリスト・和光大学教授)、広岡 守穂氏(中央大学法学部教授)、松尾 紀子氏(株式会社みらい代表取締役)、井上 恵子氏(フォーラム実行委員) 参加者：46人	市民の意識醸成や男女共同参画の推進を図った。	今後も多くの方に参加してもらえるよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中
		42	男女共同参画講演会の実施 【再掲 2-(1)-② No.16】	あらゆる世代の男女が生涯を通じて男女共同参画の視点を高め、社会へ参画していけるよう、男女共同参画に関する講演会を実施する。	新規	企画政策課				

## 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2) 男性、子どもにとっての男女共同参画の理解の促進	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発	43	広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性の理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら6月15日号(男女共同参画週間)、11月1日号(ミニコラム)やテレビはむらの番組を通じた意識啓発を実施した。 「北欧では家事育児や介護経験が管理職にとって非常に有益だと考えられている」(Vol.3 平成29年11月1日号)	広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		44	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	男性を対象として「メンズキッチン(男の料理教室)」を年2回開催した。 実施日:平成29年6月6日(火)、11月14日(火) 参加者:延べ30人	男性の調理技術の習得を図るほか、生活習慣病の予防に関する健康教育を実施した。	本事業は、比較的年代が高い層の参加者が多いため、子育て中のパパママを対象とした料理講習会の実施を検討する。	進行中
		45	一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業振興課	男性を対象とした料理教室を開催した。 これが親父の料理だ!「餃子」 実施日:平成29年12月2日(土) 参加者:19人	食材に目を向けることや、準備や後片付けも、料理の一部と考え、賢く調理することを学ぶ機会の提供に取り組んだ。	引き続き、男性の生活技術の習得を援助していく。	進行中
(2) 男性の子育て・介護への参画の支援・促進	②男性の子育て・介護への参画の支援・促進	46	男性の子育て・介護への参画支援に関する啓発の実施	男性が、仕事などとの両立を図り、前向きに家事や育児、介護に参画できるよう、育児・介護休業の取得促進や支援制度の周知を行う。	新規	企画政策課	広報はむらに男女共同参画に関するミニコラムを掲載し、周知した。 「北欧では、家事育児や介護の経験が、管理職にとって非常に有益だと考えられている」(Vol.3 11月1日号) 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に必要なこと」(Vol.5 2月15日号)	ミニコラムを通じて、男性のワーク・ライフ・バランスの重要性を周知した。	引き続き、市民へ周知を行っていく。	進行中
						子育て相談課	ゆとりぎとの協働事業として「みんなで楽しむ子育て講座」を実施した。 実施日:平成29年10月1日(日) 参加者:9家庭24人	子育てへの具体的な関わり方を中心に、家事・育児への父親の積極的な参加について意識啓発を行った。	引き続き内容の充実を図り、実施していく。	
						高齢福祉介護課	利用者の配偶者、子等、男性の介護に関する相談対応を行った。	男性の介護に関する相談対応に努めた。	今後、さらに相談対応の充実を図っていく。	

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		47	子育て力向上のための支援	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。	新規	子育て相談課  生涯学習センターゆとろぎ	ゆとろぎとの協働事業として「みんなで楽しむ子育て講座」を実施した。 実施日：平成29年10月1日(日) 参加者：9家庭24人  市民の会及び子育て相談課と連携して、男性の育児参加や育休活用に関する講座を実施した。 ①「子育て主夫に学ぶ男性観～「東大卒」より家族が大事～」 実施日：平成29年9月16日(土) 講師：堀込 泰三氏(フリーランス翻訳者、秘密結社 主夫の友CEO) 参加者：11人 ②ママパパ講座「育休取得したパパから学ぶ仕事・子育ての両立」 実施日：平成29年12月3日(日) 講師：堀越 学氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン理事) 参加者：11人	今後の子育てで活用できる内容であると好評だった。  ママパパ及びプレママパパを対象に、現代の父親の新しい男性観を学ぶとともに、育休制度を活用した夫婦のかたち等について学習する機会を提供し、子育て力の向上を図るとともに参加者同士の交流の場とすることができた。	引き続き内容の充実を図り、実施していく。  実施後のアンケート結果では、講座の満足度は高いが、参加者が少ないことが課題である。ターゲットのニーズに関する情報の把握に努めるとともに、効果的な周知方法を検討していく。	進行中
		48	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	子育て相談課  健康課	市内児童館で子育て相談を実施した。 相談件数：延べ366件  乳幼児とその親を対象とした育児相談を実施した。 実施日：毎月1回(年12回) 相談者数：延べ622人	身近な場所で土・日曜日にも相談に応じることができた。  主に母子での相談が多いが、親子を対象としたイベント案内やリーフレットを配布し、父母の意識啓発を図った。	引き続き、実施していく。  引き続き、実施していく。	進行中
		49	子育てひろば事業の充実	父親・母親がともに参加できるよう、地域子育て支援センターや児童館などの、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座の充実を図る。	新規	子育て相談課 児童青少年課	(ア)地域子育て支援センター(太陽の子保育園、羽村たつの子保育園)、児童館で子育て相談のほか、親子参加型講座を実施した。 【子育て支援センター】 子育て相談：233件 講座72回：延べ420組839人 【児童館】 子育て相談：延べ366件 講座サタデーおしゃべり場：12組25人  (イ)羽っぴーカレンダーの作成	カレンダーの作成により、ひろば事業を分かりやすく周知することができるようになり、利用者数を増やすことにつながった。	関係機関と連携を図りながら、引き続き実施していく。	進行中
		50	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	(ア)家族介護交流会を3回実施した。 実施日：平成29年7月5日(水)、10月5日(木)、平成30年2月5日(月) 参加者：延べ17人  (イ)認知症カフェを1回実施した。 実施日：平成30年3月16日(金) 参加者：46人	(ア)(イ)介護者同士が語り合うことで、互いに慰め、励まし合い、ストレスや孤立感の軽減に努めた。	(ア)(イ)さらに周知を行い、より多くの方に利用していただけるよう努めていく。	進行中

## 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		51	新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の実施	介護保険法の改正により、予防給付として提供されている訪問介護および通所介護を、市が行う地域支援事業に移行し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。また、男性が介護に積極的に携われるよう、相談業務の充実に努める。	新規	高齢福祉介護課	今年度、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。開始前から事業の周知を行い、サービスの利用につなげた。また、地域包括支援センター(委託型)を増設し、相談業務の充実に努めた。	事業の周知を行うとともにサービスの利用促進に努めた。	今後、さらに新しい総合事業の利用促進につなげるため、事業の周知に努めていく。	進行中
		52	子育て・介護支援図書の実施	子育てや介護に関する図書や資料を収集し、男性の子育てや介護への参画支援に努める。	新規	図書館	図書館1階の入り口に一番近い場所に、子育て支援図書コーナーを設け、子育てに関する図書資料の他に、子育てに関するパンフレット等も設置した。子育て支援コーナー蔵書数:一般図書4,058冊、雑誌21冊	子育て・介護ともに、多く利用されているが、どちらも女性の利用率が高い。	今後も、子育てや介護に関わる方々の参考となるような資料の収集を継続していくとともに、利用者層を広げられるよう、展示方法等について工夫していく。	進行中
	③子どもの頃から男女共同参画についての理解の促進	53	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施するとともに、教科書選定時に、男女共同参画の視点を取り入れた選定を行う。	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校5・6年生及び中学校1～3年生において、男女共同参画教育を実施した。また、平成30年度使用教科用図書の採択にあたっては、男女平等の観点からも調査・研究し、採択を行った。	小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導を行った。	発達段階に応じた指導が大切であることから、今後も指導内容の改善を図りながら取り組むとともに、引き続き男女平等の観点からの教科書の調査・研究による採択に取り組んでいく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

## 基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発	54	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスについての理解が広がるよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア)羽村市産業祭において、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日：平成29年11月4日(土)・5日(日) ポケットティッシュ配布数：500個  (イ)広報はむら2月15日号にミニコラムを掲載し、意識啓発を実施した。 「ワーク・ライフ・バランスの推進に必要なこと」(Vol.5 平成30年2月15日号)	市民や事業者に対する意識啓発を努めた。	引き続き、市民や事業者に対する意識啓発に取り組んでいく。	進行中
	②職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進	55	事業所への両立支援に関する周知・啓発	事業者に対し、職場における両立支援を推進するため、育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行う。	継続	企画政策課  産業振興課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、市公式サイト及び企業メール配信サービスにおいて情報提供を行った。  企業メール配信サービスにおいて、セミナー等の情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、市公式サイトや広報はむらを通じて、広く市民に対する意識啓発に努めた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。  情報収集と的確な情報発信により、啓発活動を推進していく。	進行中
	③働きやすい職場環境づくりの推進	56	事業所への法令・制度等に関する周知・啓発	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの労働関係法令や制度等について、広報紙やパンフレット等を活用した啓発活動を行う。	継続	企画政策課  産業振興課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、市公式サイトで情報提供を行ったほか、パンフレットを企画政策課窓口で配布した。  企業メール配信サービスにおいて、セミナー等の情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、市公式サイトや広報はむらを通じて、広く市民に対する意識啓発に努めた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。  情報収集と的確な情報発信に取り組んでいく。	進行中
		57	労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業振興課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内の社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業からの個別の相談に対応した。 さらに、ビジネスハンズオン支援事業により、社労士・行政書士等との連携を強化し、個別の企業課題に対応できる体制を構築するとともに、合同相談会を実施した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行った。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努めるよう、引き続き実施していく。	進行中
	58	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワーク・ライフ・バランスまたは男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課	総合評価方式による競争入札における「価格以外の評価項目及び評価点」に事業概要の内容を盛りこんでいるが、平成29年度は総合評価方式を導入する契約案件が無かった。	事業所の男女共同参画等に関する取組みの推進に取り組んだ。	今後も、各事業所における働きやすい職場環境づくりにつながる取組みを検討していく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2)仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援	59	妊娠・出産・子育て包括支援拠点事業	妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、妊娠・出産・子育て包括支援拠点を設置し、切れ目のない総合的相談支援を効果的に実施する。	新規	子育て相談課	平成29年度から子育て世代包括支援センター羽っぴーを開設し、妊娠・出産・子育て包括支援拠点として運営した。 総合相談:1,030件 妊婦面接:400件 育児パッケージ配布:383件 支援プラン作成:227件  (ア)子育て相談課と連携を図り、支援が必要な方の訪問や面接等を行った。 (イ)毎月2回母子カンファレンスを実施し、情報共有を図った。	妊娠届出時にほぼ全ての妊婦と面接を行い、必要に応じ支援プランを作成し、関係機関と連携しながら、支援を実施した。	妊娠期の支援に加えて、産後のケアの充実や、関係機関との連携体制の強化を図っていく。	進行中
		60	妊婦健康診査および新生児訪問指導等の充実	子どもの健やかな発育を支援するため、妊娠中から産後における健康診査や訪問指導を実施する。また、妊娠期から子育て期にかけての相談体制の充実を図る。	継続	健康課	(ア)妊婦健康診査を実施した。 受診者数:4,626人  (イ)子育て相談課と連携した新生児訪問を実施した。 訪問件数:362件	(ア)健診の必要性などを母子手帳交付時に説明し、通年で取り組んだ。 (イ)子育て相談課と連携を図りながら訪問を行い、継続的な支援に努めた。	(ア)(イ)引き続き、子育て相談課と連携を図りながら、事業の円滑実施に努めていく。	進行中
		61	発達支援体制の構築	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携し、組織横断的な体制を構築する。	新規	子育て相談課 障害福祉課 健康課 教育支援課	平成29年度より臨床心理士を雇用し発達支援体制の構築に取り組んだ。 (ア)幼稚園・保育園等巡回相談の実施(23園対象) 訪問件数:定期・フォロー計61回  (イ)個人相談を実施した。 件数:延べ102件  (ウ)発達支援体制を検討するプロジェクトチームを設置した。 プロジェクトチーム会議:4回 連携調整会議:27回  (エ)啓発事業の実施 共催講演会(1回)の開催及びリーフレットを作成した。 テーマ「発達障害とともに暮らす～家族・支援者が大切にしたいこと～」 実施日:平成29年11月29日(水) 講師:丸浜 千紘氏(臨床心理士、東京都公立学校スクールカウンセラー) 参加者:49人	発達支援体制の構築のための事業を計画通り実施するとともに、各事業や関係機関との連携上の課題等を検討した。	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援の強化を図るため発達支援体制プロジェクトチームの充実を図っていく。 子育て相談課に新たに配置されたコーディネーターとの情報共有に努め、引き続き望ましい体制のあり方について検討していく。 はばたきファイルについては、各課の使用法や様式等について今後も検討していく。 また、福祉サービスを利用する発達に支援が必要な方に対し、関係各課と連携し、生活の充実を図ることができるよう引き続き検討する。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②多様な働き方への支援		62	就学前の子どもの教育・保育の提供体制の確保	就学前の子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育が適切に提供されるよう体制を確保する。	継続	子育て支援課	既存の保育園1園の園舎整備支援を行い、低年齢児(0-2歳児)を中心に定員増に取り組んだ。 90人→97人(定員増7人)	待機児童が生じている低年齢児の定員を拡大を図った。	保育・幼児教育無償化の動向に注視しつつ、将来的な保育需要を見定め、計画的に適正な提供体制を確保していく。	進行中
		63	多様なニーズに対応した保育事業の実施	多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図る。	継続	子育て支援課	多様化する市民ニーズに対応できるよう認可保育園1園の幼保連携型認定こども園への移行を支援した。	関係機関と連携し、適切な対応を図った。	引き続き市民ニーズを捉え、市内施設から認定こども園への移行に際し、情報提供や相談への対応等の支援を行っていく。	進行中
		64	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対応して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	継続	子育て支援課	(ア)市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。 利用児童:延べ425人  (イ)認証保育所利用者負担軽減補助金を交付し、保護者の育児に伴う負担軽減や子育てと就労の両立支援を実施した。 該当児童数:27人	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。	支援に関するPRに努め、今後も事業を継続していく。	進行中
		65	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	子育て相談課	羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。 協力会員:79人 利用会員:192人 両方会員:10人 利用回数:273回	利用者のニーズに合わせた支援を実施した。	会員確保と多様なニーズに対応できる協力会員を増やすため、研修の充実を図る。	進行中
		66	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、学童クラブ事業の充実を図る。	継続	児童青少年課	4月当初に小作台小学区及び富士見小学区で待機児童が16人発生したため、西児童館及び東児童館で放課後サポート事業を開設した。西児童館サポート事業の利用者は2人で、東児童館サポート事業の利用者はいなかった。待機児童は、2校とも10月に解消した。	仕事と育児を両立するための支援を行った。	今後の運営方法及び待機児童対策について検討していく。	進行中
		67	保育所の適正な運営の確保	保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	継続	子育て支援課	保育所の施設整備費や運営費、保育士の確保や処遇改善について、適切な対応を行うよう全国市長会を通じて国へ要望した。東京都においても、国へ要望している。	保育士の処遇改善については、新たな補助項目の創設や東京都の補助単価改正が図られた。アレルギー児や障害児等、多様なニーズに対応した児童を受け入れる施設への補助や保育士確保のための補助制度の拡充については、国や都へ引き続き要望していく。	適切な対応が図られるよう、引き続き要望していく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
③介護のための支援体制の充実		68	広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報への掲載、市公式サイトへの更新等を行った。	パンフレットの配布や広報等により、制度の周知を図った。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中	
		69	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターの増設を行い、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課	平成29年10月に地域包括支援センターを1か所増設し、3か所体制とした。相談対応を充実させ、幅広く情報提供を行うとともに、関係機関と連携して支援を行い、必要なサービスにつなげることで、介護への不安や負担の軽減等、介護者の支援を行った。	相談対応において、医療・介護関係者などの関係機関等と連携することにより、介護者等への支援を図った。	地域包括支援センターの役割を明確にするとともに、各機関との連携を強化していく。	進行中	
		70	家族介護支援事業の実施 【再掲 4-(2)-② No.50】	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課					
		71	介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	(ア)介護予防リーダー育成研修を実施した。 参加者:6人(うち男性0人)  (イ)市内8会館を会場に、介護予防リーダーが中心となった介護予防教室を本年で実施した。 介護予防リーダー:44人(うち男性4人)	一般市民における介護予防リーダーの育成を図った。	今後も、総合事業における住民主体の支援活動の担い手となるような介護予防リーダーを育成し、市内全域にわたって介護予防事業を展開していく。	進行中	
		72	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した。 登録者:2人 発報件数:0件	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	引き続き、事業の周知に努め、実施していく。	進行中	

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進	73	プラチナ未来スクールの実施	団塊の世代や家事・育児に励む主婦などが、これまで培ってきた技術、経験などを活かして、まちづくりの担い手として活躍するよう、ノウハウを学び、実践する講座を開催する。	継続	企画政策課	<p>西多摩地域で自らの仕事や楽しみを活かしてまちづくりを実践している方や、新たにまちづくりをスタートしたいと思っている方の第一歩を応援するための講座等を実施した。</p> <p>(ア)地域イノベーター養成講座 ①にしたま創業キャンプ(2回) 実施日：平成29年8月26日(土)・27日(日)、平成29年9月30日(土)・10月1日(日)(2日連続講座) 参加者：延べ28人</p> <p>②青梅・羽村スタートアップラボ(全9回) 実施日：平成29年10月16日(月)・30日(月)、11月13日(月)・24日(金)・30日(木)、12月14日(木)・21日(木)、平成30年1月11日(木)・27日(土) 参加者：延べ 52人</p> <p>(イ)ファシリテーター養成講座(全6回) 実施日：平成29年9月10日(日)・20日(水)、10月5日(木)・29日(日)、11月5日(日)・30日(木) 参加者：延べ104人</p> <p>(ウ)事業報告会 実施日：平成30年1月27日(土) 参加者：45人</p>	幅広い年代の参加者が積極的に学び、参加者相互の交流や実践を重ねていく中で、まちづくりのノウハウを学んだ。ファシリテーター養成講座の修了生は、身につけたスキルを活用し、ファシリテーターとして活動した。	男女を問わず、地域におけるまちづくりの担い手として活躍していただける人材の育成に努めていく。	進行中
		74	地域活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会や老人クラブ等の活動支援を行い、地域活動への参加を促進する。	継続	地域振興課  高齢福祉介護課	<p>地域コミュニティの基幹である町内会・自治会の活動支援を行い、男女を問わず地域活動への参加が促進された。</p> <p>各高齢者クラブ(32クラブ)や高齢者クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。また、高齢者クラブ連合会女性部が行う研修などを支援した。</p> <p>社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、高齢者クラブへの支援を図った。</p>	全ての町内会・自治会が各種事業を活発に行い、地域住民の交流を図った。	高齢者世帯の退会、単身者の加入のきっかけづくりなどの課題があるが、今後も引き続き、もっとも身近な地域活動の場として町内会・自治会活動を支援していく。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であることから、引き続き支援していく。

## 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		75	NPO法人や市民活動団体、社会教育関係団体などへの活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立や活動を支援するとともに、他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を社会で活かせるように支援を行う。	継続	地域振興課  生涯学習総務課  生涯学習センターゆとろぎ	(ア)市民活動団体等の相談業務を実施した。 相談件数:106件  (イ)市民活動団体交流会の開催 実施日:平成30年2月2日(金) 参加団体:19団体(25人)  生涯学習に関する情報提供のツールとして「団体・サークルガイド」、「はむら人ネットガイド」を発行し、市民や団体に対する情報提供を行った。また、市公式サイトで最新の情報を提供するように努めた。 ・「団体・サークルガイド」作成冊数:500冊 ・「はむら人ネットガイド」作成冊数:325冊  第48回羽村市文化祭を実施した。 実施日:平成29年10月7日(土)～11月3日(金) 展示発表:27団体・3連盟・個人2人 ホール発表:46団体・小中学生音楽フェスティバル 来場者:17,180人	男女共同参画が図れるよう、市民活動に関する相談及び市民活動団体を対象にした交流会などの支援に取り組んだ。  「団体・サークルガイド」、「はむら人ネットガイド」については、市民や団体活動の一助とするためのツールとして定着しつつあるが、その活用については、一部の市民や団体に偏っている傾向がある。	引き続き、支援していく。  引き続き、広く市民への周知に努めるとともに、新たな学びの場を求めている市民や団体などに対して情報提供できるように配布方法等についても検討していく。  文化団体の減少と、高齢化が課題であることから、今後も文化協会と協働して文化祭等を開催することで、市民の文化活動への興味関心を高めていくとともに、意欲を喚起することで、活動団体の強化を図っていく。	進行中
		76	シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、男女の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って就業できるよう、運営費の一部を助成した。 会員数:651人(男性420人、女性231人) 就業実人員:551人 就業率:84.6% 就業延人員:17,280人(平成29年度末)	就業率が前年度より伸び、雇用機会の拡充が図られたと考えられる。また、就業相談や安全推進委員を配置したことで、会員の健康増進や事故防止に努めた。	今後もシルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けた取り組みを支援していく。	進行中
		77	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に対して助成金を交付することで、活動の支援を行った。	地域住民を主体とした支え合いや見守り活動に寄与することができた。	平成26年度より1地区が活動停止となっており、平成29年度から2地区となった。活動再開が今後の課題である。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		78	アクティブシニア向け講座等の開催	アクティブシニアを応援する講座や趣味などを通じた生きがいづくりのための講座を開催する。	継続	高齢福祉介護課  生涯学習センターゆとろぎ	<p>老人福祉センター及び高齢者在宅サービスセンターにおいて、概ね60歳以上の高齢者を対象に、30講座(ボランティア講座含む)を開催した。</p> <p>趣味や見識を広げる講座を実施した。 ①「光をよむ撮影術・・・デジタル写真入門」 実施日：平成29年5月14日(日)・27日(土)、6月11日(日)・24日(土) 講師：服部 考規氏(プロ写真家) 参加者：25人 ②「日本が誇る世界遺産・・・意外と知らない日本の魅力再発見講座」 実施日：平成29年12月2日(土) 講師：星野 弥生氏(NPO法人世界遺産アカデミー認定講師) 参加者：63人</p>	<p>高齢者が講座に参加することにより、知識や教養を高め、また、仲間づくりを通して、閉じこもりの防止や健康保持に繋がった。</p> <p>男女問わず参加できる講座を市民の会や杏林大学の学生と連携して実施し、趣味を通じた生きがいづくりのきっかけとなる機会を提供した。</p>	<p>引き続き、市民が参加しやすい講座を継続して実施していく。</p> <p>関係機関等と連携し、市民ニーズに沿った講座を継続して実施していく。</p>	進行中
		79	市民活動講座の実施	地域活動などの分野で男女がともに参画できるように、地域活動講座を実施する。	継続	地域振興課	<p>市民活動講座などを3回開催した。 ①「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」 実施日：平成29年7月5日(水)・12日(水)・19日(水) 講師：辻井 清江氏(東京パスポート学院講師) 参加者：28人 ②「交通安全プログラム」 実施日：平成30年3月3日(土) 講師：志村 拓治氏(福生警察署交通課交通総務係統括係長)、池田 佳代氏(㈱コンセプト 代表取締役) 参加者：56人 ③「ファンリテーターとは何か？」 実施日：平成30年3月23日(金) 講師：小山 則夫氏(social unit UDON) 参加者：13人</p>	<p>男女共同参画が図れるよう講座を実施し、市民活動意識の向上を図った。</p>	<p>引き続き、継続して実施していく。</p>	進行中
		80	市民提案型協働事業の実施	市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施することで、社会課題や地域課題の解決につなげる。	継続	地域振興課	<p>市民提案型協働事業を7事業実施した。 ①遊ぶ力は生きる力！～羽村プレーパーク体験事業～ ②わくわく楽しい図画工作塾と創作作品展 ③市民ギャラリー運営 ④いくつになっても元気で過ごすための講座 ⑤活動したい市民をつなぐ～市民活動スタートアッププログラム～ ⑥復興支援プログラム ⑦吉田俊道さんの講演会「パワー野菜が子供を変える」</p>	<p>男女共同参画が図れるように、市民活動団体と協働して事業を実施することで地域課題の解決につながった。</p>	<p>引き続き、継続して実施していく。</p>	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成29年度(2017年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H29年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②地域活動における女性リーダーの育成		81	プラチナ未来スクールの実施 【再掲 6-(1)-① No.73】	団塊の世代や家事・育児に励む主婦などが、これまで培ってきた技術、経験などを活かして、まちづくりの担い手として活躍するよう、ノウハウを学び、実践する講座を開催する。	継続	企画政策課				
		82	広報啓発活動による意識啓発	地域活動などの分野での方針決定過程に女性が参画できるよう、広報紙等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら平成30年3月1日号に、特集記事「Weave」として、「自分らしさを大切に！チャレンジしていくための秘訣」と題し、職場に復帰する方や地域活動に参加意欲を持つ方がチャレンジしていくために必要なことを紹介した。	地域活動に参加意欲を持つ方がチャレンジしていくために必要な情報を提供した。	引き続き、広報紙等を通じて意識啓発に努めている。	進行中
③地域の防災力の向上のための女性の参画支援		83	地域防災計画に基づく防災対策の推進	男女共同参画の視点を考慮しながら、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。	継続	防災安全課 危機管理課	(ア)各避難所で作成している避難所運営マニュアルに、地域防災計画に定める女性の考えや女性に配慮した内容を取り入れるよう支援した。  (イ)防災講演会において避難所運営に中心的に携わった女性を講師に迎え、男性からだけでなく女性の立場からの要配慮者対策などについて講演を行った。 テーマ「その時のために」 実施日：平成30年3月8日(木) 講師：佐藤 トミ子氏(いわき市地域婦人会連絡協議会副会長ほか) 参加者：84人	地域防災計画に定める女性の参画について啓発し、男女双方の視点に配慮した対策の推進に努めた。	今後も男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い防災対策を推進していく。	進行中
		84	防災分野に関する取組みへの女性の参画	災害時における女性の視点をより反映していくため、防災分野への女性の参画を推進する。	継続	防災安全課 危機管理課	(ア)避難所運営マニュアルの作成時に、運営本部の構成として本部長または副本部長には女性を1名以上選出するよう啓発した。  (イ)夏まつりや出初式等の事業において、女性消防団員募集のPRを行った。平成29年4月1日付けで2名入団した。(平成30年3月31日現在7名)	避難所運営マニュアルの作成においては、運営組織への女性選出の記載には至らなかったが、女性消防団員においては、1人増員することができた。(平成29年3月31日付で1名退団、平成29年4月1日付で2人入団)	今後も災害時における女性の視点を反映していくため、避難所運営マニュアルの作成においては、避難所運営本部を立ち上げる際に本部長または副本部長として女性を1名以上選出するよう啓発していく。 また、市の各事業において、可能な限り女性消防団員募集のPRを行い、団員の確保・増員に努めていく。	進行中



## 自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。

このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況  
調査報告書 平成29年度(2017年度)実績

平成31年3月

発行 羽村市企画総務部企画政策課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1

TEL042-555-1111(代) 内線367